

第 179 回 山口県医師会臨時代議員会



保田議長、定刻、代議員会の開会を告げ、出席議員の確認を求める。

事務局、確認の上、代議員定数 62 名中、出席代議員 56 名であり、定款第 25 条に基づく定足数を充たしていることを報告。

保田議長、会議の成立を告げ、会長挨拶を求める。

会長挨拶

河村会長 本日はご参集いただきまして誠にありがとうございます。



昨年の 6 月 16 日に会長に選任されまして、まだ 10 か月弱ですが、皆様方のおかげで何とか任務を担ってまいりました。これからもご

協力の程、よろしくお願いいたします。

本日は平成 29 年度の事業計画及び予算についてご審議いただくようになっております。

さて、平成 30 年度から第 7 次医療計画、また、これまでは交互に行われていました介護保険計画が同時に策定されます。それと同時に診療報酬・介護報酬の同時改定が行われ、6 年後には同時改定が再び行われます。来年の同時改定がこれからの地域包括ケアの体制を決める第一歩の改革となり、この間に診療報酬改定が 2 回、介護保険改定が 1 回あり、6 年後に結論的な計画ができるという段取りになっております。

また、新専門医制度も平成 30 年度から行われ

ることになっており、同じようにこのような計画とリンクしながら進んでいきますので、この 1 年間は本当に注視していかなければならないと考えております。

私が本会の執行部に参加して 10 年目に入りました。本会には会内委員会が 29 ありますが、その間、委員についてはほとんど交代がなく固定されたままの委員会もあります。10 年経ちますと、時代に合ったものが必要だと思いますので委員会のスクラップ&ビルド、そして新しい委員の力も必要と考えます。地域の先生方のご協力、およびよい人材を推薦していただければと思います。

山口県の予算が 180 億円程度足りないという状況において、本会が要求した今年度の予算額はほとんど減額なしに通っております。医療・介護分野に関する事業については、地域包括ケアを含めて着実に進める段階にあると思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

今年度は新規事業として 13 の計画を掲げていますが、一番大きな課題はやはり医師会立看護学校の問題だと思います。先日、日医の会議に出席してもしたら、看護大学は福祉系のいろいろな専門資格が取得できるため、校納金は福祉系 120 ~ 130 万円に対して、看護系は 180 ~ 190 万円かかるものの、凄く人気があるそうです。時代の変遷もあるのでなかなか難しい問題ではありますが、医師会立看護学校の灯を消したくないという思いがありますので、皆様と一緒に頑張りたいと思います。

第 100 回の山口県医学会総会を 6 月 11 日に開催いたします。昨年、日本医師会が、その前身である大日本医師会が設立されて 100 年目を迎えましたが、同時に地域でもこのような会が行われてきたということで更に大切にしていきたいと思っております。

最後にこれは余談ですが、昨今、北朝鮮の問題があります。今後どのようになるかわかりませんが、その時に山口県は朝鮮半島に一番近いので、医療体制につままして、朝鮮半島に日本人がかなり居ると思われ、もし何かあったら山口県に避難する可能性があると思っておりますので、下関及び長門の港、そして空港を中心にした医療体制を組んでおかなければならないと思っております。

本日はよろしくお願いたします。

議事録署名議員の指名

議長より議事録署名議員に次の 2 名を指名。

- 佐々木映子 (山口市)
- 松村 康博 (防 府)

会務報告

日本医師会代議員会の報告について

林 専務理事 3 月 26 日 (日) に開催された第



139 回日本医師会臨時代議員会について報告する。

冒頭の挨拶で横倉会長は、「本年 10 月に世界医師会の会長に就任する。医師専門家集団として現場の声をエ

ビデンスにしたビジョンの策定、プロフェッションとしての価値判断に基づく意思決定が極めて重

出席者

代議員

- 岩 国 市 保田 浩平
- 宇 部 市 猪熊 哲彦
- 大 島 郡 嶋元 徹
- 熊 毛 郡 斉藤 良明
- 厚 狭 郡 河村 芳高
- 美 祢 郡 坂井 久憲
- 美 祢 市 藤村 寛
- 山 口 市 淵上 泰敬
- 山 口 市 近藤 修
- 山 口 市 田村 博子
- 山 口 市 佐々木映子
- 山 口 市 林 大資
- 萩 市 中嶋 薫
- 萩 市 河野 通裕
- 下 関 市 木下 毅
- 下 関 市 赤司 和彦
- 下 関 市 宮 誠
- 下 関 市 上野 雄史
- 下 関 市 岡田 理
- 下 関 市 石川 豊
- 下 関 市 堀地 義広
- 下 関 市 野村 茂治
- 下 関 市 高崎 彰久
- 防 府 市 木村 正統
- 防 府 市 神徳 眞也
- 防 府 市 山本 一成
- 防 府 市 村田 敦
- 防 府 市 松村 康博
- 徳 山 津田 廣文
- 徳 山 津永 長門
- 徳 山 高木 昭
- 徳 山 小野 薫
- 徳 山 森松 光紀
- 徳 山 石田 高康
- 玖 珂 藤政 篤志
- 玖 珂 山下 秀治
- 岩 国 市 小林 元壯
- 岩 国 市 大島 眞理
- 小 野 田 西村 公一
- 小 野 田 藤村 嘉彦
- 光 市 竹中 博昭
- 光 市 藤田 敏明
- 宇 部 市 矢野 忠生
- 宇 部 市 綿田 敏孝

県医師会

- 会 長 河村 康明
- 副 会 長 吉本 正博
- 副 会 長 濱本 史明
- 専務理事 林 弘人
- 常任理事 弘山 直滋
- 常任理事 萬 忠雄
- 常任理事 加藤 智栄
- 常任理事 藤本 俊文
- 常任理事 今村 孝子
- 常任理事 沖中 芳彦
- 理 事 白澤 文吾
- 理 事 香田 和宏
- 理 事 中村 洋
- 理 事 清水 暢
- 理 事 船津 浩彦
- 理 事 前川 恭子
- 理 事 山下 哲男
- 監 事 藤野 俊夫
- 監 事 篠原 照男
- 監 事 岡田 和好
- 広報委員 川野 豊一
- 宇 部 市 西垣内一哉
- 宇 部 市 黒川 泰
- 宇 部 市 内田 悦慈
- 宇 部 市 森谷浩四郎
- 吉 南 西田 一也
- 吉 南 小川 清吾
- 下 松 宮本 正樹
- 下 松 山下 弘己
- 柳 井 前濱 修爾
- 柳 井 弘田 直樹
- 長 門 市 友近 康明
- 長 門 市 宮尾 雅之

要であり、積み重ねた過去を検証することで今後わが国の医療を支援する重要な要素が見えてくる。今年第 7 次医療計画と第 7 期介護保険事業（支援）計画が策定されるが、2025 年に向けて地域包括ケアシステムの構築が急務となっている。かかりつけ医は医療と介護の一体的提供体制の要を担うことが期待されており、診療報酬・介護報酬の同時改定は『人』に対する財源手当てを政府に強く求めていく。また、働き方改革には、医療現場の実情を踏まえた上で、『労働時間の上限』と『応召義務』に配慮した方策を政府に主張した結果、医師の残業規制を法的に今後 5 年間猶予することが決まった。重要な課題である医師偏在の問題については政府の議論の進め方を大変危惧し、意思決定を行うために『医師の団体の在り方検討委員会』を設置したところである。医師の自主性と自律性が担保されるよう、偏在対策に向けた議論を牽引していく」との決意を述べられた。

続いて報告事項に入り、「平成 29 年度日本医師会事業計画」並びに「平成 29 年度日本医師会予算」に関して報告があり、賛成多数で承認・可決された。この中では重要課題として 15 事業が示された。

その後、質問に移り、代表質問の中で中国四国ブロックからは本会の河村会長が「医療費削減のための『ICT 診療（≒遠隔診療）』について」質問した。これについて日医の中川副会長が「ICT を活用して日常診療を進化させていくことを完全に否定するものではなく、地域包括ケアシステムでは ICT を活用したネットワーク構築に大きな利点がある。ただ、遠隔診療のツールである ICT や AI は、医師の対面診療を補うものであるということが大前提であり、対面診療にとって代わるものではない。ICT を活用する医療が患者にとって安全・有用であるとのエビデンスを確認する必要があり、これを省略して安易に診療報酬で手当てすることは認められない。遠隔診療には専門医が行う画像診断もあり、医師同士の信頼関係が必須である。商業的に画像診断が行われないよう厳格な運用を求めていく。また、遠隔診療は医師と患者の信頼関係の下に診療の互換として両者に必須の場合のみに活用されるべきであって、さもな

ければ医療行為そのものが営利産業化する懸念があり、日医としては ICT や AI の利点と問題点を明確に指摘しつつ、地域医療の進化に貢献していきたい」と回答された。

その他、代表質問として「災害時における JMAT の位置付け並びに今後の強化策について」（九州ブロック）、「日医の乳幼児及び学童の諸問題に対する取り組みについて」（中部ブロック）、「専門医制度と日医の組織強化について」（近畿ブロック）等 7 題が、また個人質問として「『家庭医構想』の復活につながる『総合診療専門医』に憂慮する」（大阪府）、「遠隔診療について」（群馬県）等 11 題が提出され、それぞれ日医執行部が回答された。

詳細については『日医ニュース』第 1335 号を参照願いたい。

議事（報告事項）

報告第 1 号 平成 29 年度山口県医師会事業計画の件

濱本副会長 主な新規事業や重点事業、そして大



きく変更した事業を中心に説明させていただく。国家予算の中での社会保障費は年々膨張するものの、消費税増税再延期により、社会保障費の財源となる裏付け

がないために、新たな事業の取組みは困難な状況にある。

本県の高齢化のスピードは全国平均より 10 年早く、既に 2025 年問題に突入しており、高齢者人口は今後も減少することはなく、団塊ジュニア世代が後期高齢者となる 2030 年から 2040 年まで継続していくと考えられ、将来を見据えた計画が必要である。平成 30 年度から始まる第 7 次保健医療計画及び介護保険事業（支援）計画などと整合性のとれた、将来の本県の医療のあるべき姿を描くことが重要である。

そこで、本会としては、会内の諸部会・委員会等を時代に促した体制とする必要がある。

今年度は、平成 30 年度の診療報酬・介護報酬同時改定に向けて財源不足が議論されているが、地域においても当然その余波は及ぶため、新規事

業に関してはメリハリをつけた対応が必要である。

新専門医制度も、平成 30 年度の開始準備が進みつつあるが、医師の偏在を招くような状況は避けるべく議論している。

今後は「かかりつけ医」の重要性がますます叫ばれる中、本会と郡市医師会との意思疎通を図り、課題を共有し議論しながら、県民にとって本会が透明性・迅速性のある組織であることを示していく。

そこで、29 年度は次の 10 項目の事業を重点的に取り組んでいく。

- 1 医師会立看護学校の強化及び連携
- 2 女性医師及び勤務医の活動強化
- 3 郡市医師会・関係団体との連携
- 4 診療報酬・介護報酬改定に関する迅速・的確な対応
- 5 かかりつけ医機能の充実・組織化
- 6 山口県医師臨床研修推進センター・山口大学との連携
- 7 災害救急医療体制の整備
- 8 対外広報の強化
- 9 地域包括ケアシステム構築への対応
- 10 医療事故調制度の強化

実施事業—地域医療・保健・福祉を推進する事業

生涯教育

本年の山口県医学会総会は大正 3 年の第 1 回の開催から数えて節目の第 100 回目を迎える。6 月 11 日（日）に山口市民会館において、順天堂大学の天野先生の講演などを予定しているので、多くの会員の先生方のご参加をお願いします。

生涯研修セミナー等の講演会においては、新専門医制度における共通講習、昨年度から開始された日医かかりつけ医機能研修制度の単位取得等にも鑑み、基礎的な分野と先端分野のバランス、時節に応じた研修内容を企画していく。

医療・介護保険

平成 30 年度の診療報酬・介護報酬の同時改定に向けて、「地域包括診療料、地域包括診療加算」の算定要件の緩和、「在宅医療」の算定要件の見

直し及び「院内調剤と院外調剤における点数格差」等の問題について、中国四国ブロックにおける協議会等において各県と共同で意見を積み上げ、日医の診療報酬検討委員会へ積極的に意見を提出していく。年度末には 30 年度診療報酬改定説明会を県内 7 地区で開催し、介護報酬についても郡市医師会担当理事を集めて改定内容の説明会を開催し、会員への周知を行う。

認知症対策としては、かかりつけ医認知症対応力向上研修会、認知症サポート医フォローアップ研修を引き続き開催する。また、介護関係の協議会や委員会は合同開催とし、情報共有がスムーズに図れるよう効率的な体制へ見直していく。

労災保険では、労災保険指定医師会が 28 年度末をもって解散し、4 月から「労災保険医療委員会」を発足させて、労災保険診療の問題について対応していく。

地域医療

今年度は平成 30 年度を開始時期とする第 7 次保健医療計画の策定作業が進められるため、地域の医療現場の実情に即した計画となるよう、地域医療計画委員会や郡市担当理事協議会で課題を抽出し、県に対して積極的に提言していく。また、昨年 7 月に策定された「山口県地域医療構想」の実現に向けた各圏域での取組みは、医療機関相互の協議と医療機関の自主的な取組みが円滑に進められるよう、検討状況や課題を把握し、解決に向けた取組みを進めていく。

災害医療対策では、「JMAT やまぐち」の事前登録を進め、研修会及び実践的な訓練を実施する。

地域包括ケアシステムの構築は、県内外での先進的な取組事例等の情報交換を行うとともに、郡市医師会の取組みを支援する助成事業を拡大する。

有床診療所関係では、「全国有床診療所連絡協議会総会」を本県の引受けで平成 30 年 7 月末に山口市で開催するので、その準備に取り掛かる。

地域保健

妊産婦・乳幼児保健では、市町が行う定期予防接種や健診事業の内容及び費用等について関係者と協議し、円滑な実施に努める。また、おたふく

かぜワクチンの定期接種化、接種費用の助成についても引き続き行政に働きかけていく。

がん対策については、緩和ケア医師研修会及び胃内視鏡検査研修会を開催し、県民が検診を受けやすい環境づくりとして休日及び平日夜間がん検診の実施に協力していく。さらに、たばこの有害性を広く周知するため、禁煙推進委員会を中心に県民向けの「禁煙フォーラム」を開催する。

産業保健については、ストレスチェック制度が始まって 2 年目となるが、引き続き長時間労働者に対する面接指導や、治療と職業生活の両立支援など、産業医が現場で役立つ研修を山口労働局、山口産業保健総合支援センター等と連携して実施する。

広報・情報

情報発信の強化策として、本会ホームページに県民向けページの新設やデザインの変更など大幅にリニューアルしてコンテンツの充実を図る。また、県民の認知度調査や「イメージキャラクター」を作成するなどして、本会の活動を効果的に広報していく。なお、本年の県民公開講座は 11 月 12 日に山口県総合保健会館で開催予定なので、多数の参加について呼びかけをお願いします。

医事法制

医療事故調査制度に伴う県内の調査支援体制（解剖及び Ai）については、各施設と連携を継続し体制整備に努める。また、県内の支援団体の中核として、「山口県医療事故調査支援団体連絡協議会」等を主催し、各団体との連携強化を図り、発生事案に速やかに対応するとともに当該医療機関等の院内調査の支援にあたる。さらに、医療事故調査制度とは別に、非死亡事案に対しての医療事故調査も実施できるよう体制の整備を進めていく。

なお、今年度は、各医療機関の医療メディエーター育成のための研修会の開催も予定している。

勤務医・女性医師

勤務医については、病院勤務医懇談会等によるニーズの把握、医局長連携によるネットワークの構築、地域に出向いての「なんでもトーク」情報

交換会を引き続き実施し、医師会活動への一層の理解と勤務医の加入を促進していく。また、平成 30 年度から導入される新たな専門医制度は、医師が地域医療に従事しながら専門医資格が取得できるような環境整備を促進していく。

女性医師については、各郡市医師会における男女共同参画に向けた事業の実施を積極的に支援するために、今年度から新たに費用の助成を開始する。また、医学教育との連携に努め、女子学生に限らず医学部学生に対して講義や交流会の機会を捉えて積極的に医師会活動を伝えていく。

医業

県民の健康と医療を守るためにも医師会立看護職員養成所は不可欠なものであり、養成所の安定した運営のために、引き続き国・県行政に運営費補助の財源確保を働きかけていく。また、看護学校存続の強化策として対外広報及びオープンキャンパスの開催、准看護師を対象としたスキルアップ研修に対して、本会単独の費用の助成をしていく。さらに応募者数の減少、専任教員・講師、実習施設の確保といった課題では、養成所を運営する郡市医師会だけで解決していくのは困難であるため、県下すべての郡市医師会、「オール山口」で協力して対応していく環境を整えていく。

その他事業

収益

実施事業を財政的に支えるために、保険料収納代行業務、労働保険事務組合業務を引き続き行っていく。

法人事業

組織

本会会員の平均年齢も 60 歳を超え、組織自体の若返り・活性化が最大の重要案件であり、迅速性・見える化とともに、個々のブラッシュアップが必要と思われ、常に向上心を持った組織作りを目指していく。

定款、諸規程、会費等の諸施策について定款等検討委員会等に諮問する。また、昨年度設置した「医師会立看護学校問題」「地域医療構想」「地域包括ケア（在宅医療・介護連携）推進」のワーキ

ングチームでは、引き続き具体的な取組みや対応策の検討・提言を行う。

◇質問

木下 毅 代議員（下関市） 事業計画にある地域包括ケアシステムの構築について、「特に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために在宅医療の推進が求められている」と書かれているが、山口県は高齢化が全国でも 5 指に入るなど過疎化が進んでおり、住み慣れた地域で暮らしていくことが今後も可能なのかということを考える必要があるのではないと思われる。

また、「全県的な取組みを行い、引き続き郡市医師会の取組みを支援する助成事業を行う」として 800 万円が計上されているが、具体的にどのようなことを助成していただけるのか、お話しいただきたい。

河村会長 「住み慣れた地域で」ということについて、私は本県では可能だと思う。地域によって人口密度に違いがあるが、本県の行政を含めた連携はかなり取れていると思う。ただ、国が言うように、ある建物に集中させて住ませるという方式は本県には向いていないと思われる。

800 万円の助成については、1 郡市医師会が 80 万円を上限として基本的に何に使われても結構であり、紐付けしているわけではない。実施した内容の報告は必要になるが、各地域で、その地域に一番必要なものに使っていただければと思う。

木下代議員 何に使ってもいいと言われても、県医師会としてはどのような方向で地域包括ケアを進めていくのか、何か示してもらえればと思う。漠然と言われても、なかなか難しい。

河村会長 対象事業としていろいろ挙げているが、私自身としては地域のかかりつけ医をどれだけ動きやすくできるか、在宅医療に対して動きやすい方向性のもの、例えばグループ診療、都会ではあまりいい方向性にっていないので問題はあ

るかと思うが、地域に役立つものがよいと思われる。ICT に関しては将来の機器の更新といった課題もあり、この事業では難しいと思う。それより、かかりつけ医に関することを集中的にやっていただければ、医師会として一番助かると思う。

報告第 2 号 平成 29 年度山口県医師会予算の件 香田理事

平成 25 年度より一般社団法人に移行し、実施事業、その他事業及び法人事業の 3 つの会計区分に分けて表示している。当期収入合計は 4 億 7,916 万 9 千円で対前年比 3,627 万 7 千円の減、支出合計は 4 億 6,620 万円となり、当期収支差額は 1,296 万 9 千円となった。

収入の部

大科目 I の会費及び入会金収入は 2 億 6,617 万 5 千円であり、前年度に対して 295 万円の減となっている。予算積算に用いた会員数は 1 号会員 1,292 人、2 号会員 877 人、3 号会員 420 人で総会員数は 2,589 人であり、前年度と比較すると 21 名減となり、1.2% の減額となった。

入会金収入では、前年度の納入実績を勘案して、1,500 万円を見込んでいる。

当期収入総額に対する会費・入会金収入の割合は約 55.5% となっている。

大科目 II の補助金等収入については 1 億 1,987 万 8 千円で前年度より、59 万 6 千円の減となっている。内訳では前年度は日本医師会女性医師支援センター中国四国ブロック会議の当番県で 50 万円の収入があったが、今年度はその差が 50 万円となっている。

補助金収入は 59 万円の減額で 3,464 万 5 千円となっている。

委託費収入は 7,958 万 3 千円で前年度とほぼ同額となっている。

負担金収入は、525 万円となっている。

大科目 III の雑収入は 4,311 万 3 千円で、5 万 8 千円の増額は預金等利子によるものである。

大科目 IV の特定預金取崩収入は 5,000 万 3 千円となっており、本年 4 月 1 日で 70 歳を迎えら

れる第一号会員への会館運営協力金返済等のために財政調整積立預金を取り崩し、収入に計上している。また、前年度は役員改選期であったため、役員退職金及び職員退職金の支出があったので、減額幅が大きくなっている。

以上の結果、当期収入合計は4億7,916万9千円となっている。

支出の部

大科目Ⅰの実施事業等は、1億8,894万2千円、対前年比1,232万3千円の増額となっている。実施事業は8つの事業としている。

実施事業Ⅰの生涯教育は、1,796万1千円の計上である。今年度は、第100回山口県医学会総会を本会引受けで開催することに伴い、多数の会

平成29年度山口県医師会予算

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

収入の部		支出の部		(単位:千円)
科 目	予算額	科 目	予算額	
I 会費及び入会金収入	266,175	I 実施事業	188,942	
1 会費収入	251,175	1 生涯教育	17,961	
2 入会金収入	15,000	2 医療・介護保険	13,228	
II 補助金等収入	119,878	3 地域医療	34,716	
1 補助金収入	34,645	4 地域保健	33,222	
2 委託費収入	79,583	5 広報・情報	22,860	
3 負担金収入	5,250	6 医事法制	6,279	
4 寄付金収入	400	7 勤務医・女性医師	42,155	
III 雑収入	43,113	8 医業	18,521	
1 雑収入	43,113	II その他事業	48	
IV 特定預金取崩収入	50,003	1 収益	48	
1 役員退職金引当預金取崩収入	1	III 法人事業	240,634	
2 職員退職給与引当預金取崩収入	1	1 組織	34,681	
3 財政調整積立金取崩収入	50,000	2 管理	205,953	
4 会館改修積立預金取崩収入	1	(1) 報酬	15,736	
		(2) 給料手当	102,452	
		(3) 福利厚生費	20,955	
		(4) 旅費交通費	16,000	
		(5) 会議費	3,000	
		(6) 需用費	16,400	
		(7) 備品購入費	1,000	
		(8) 会館管理費	14,910	
		(9) 渉外費	3,000	
		(10) 公課並びに負担金	12,000	
		(11) 雑費	500	
		IV 借入金返済支出	9,000	
		1 会館運営協力金返済支出	9,000	
		V 特定預金支出	27,576	
		1 役員退職金引当預金支出	16,600	
		2 職員退職給与引当預金支出	10,976	
		3 財政調整積立預金支出	0	
		4 会館改修積立預金支出	0	
当期収入合計(A)	479,169	当期支出合計(C)	466,200	
前期繰越収支差額	305,729	当期収支額(A)-(C)	12,969	
収入合計(B)	784,898	次期繰越収支差額(B)-(C)	318,698	

員及び県民の皆様に参加していただくよう、広告宣伝等の経費を計上している。

実施事業 2 の医療・介護保険は 1,322 万 8 千円であり、今年度は診療報酬改定説明会を各地域で開催する経費を計上している。

実施事業 3 の地域医療は 3,471 万 6 千円の計上であり、保健医療計画の推進では新規に県の委託で医療計画策定事業の経費、地域包括ケアシステム構築事業として郡市医師会の取組みを助成する経費を 800 万円、在宅関連講師人材養成研修会を 55 万円計上しており、前年度より大幅に増額となっている。また、平成 30 年度に開催される全国有床診療所連絡会議総会の本県引き受けに係る経費等を計上している。

実施事業 4 の地域保健は 3,322 万 2 千円を計上しており、62 万 3 千円の減額となっている。主な要因は難病指定研修会が昨年度で終了したためである。

実施事業 5 の広報・情報は 2,286 万円で、広報活動では新規事業として県医師会のキャラクター作成の経費、情報事業では新規に県民向けのホームページをリニューアルするための作成経費を計上している。会報印刷費については一昨年より経費見直しを図り、昨年は約 402 万円、今年は約 132 万を削減することができた。なお、17%相当分を法人会計で計上している。

実施事業 6 の医事法制は 627 万 9 千円の計上で、ほぼ前年度と同額である。医事紛争対策、紛争処理対策、診療情報の提供では、医療事故調査制度対応経費を計上している。医事紛争対策においては、一般社団法人移行に伴い、203 万 4 千円を法人会計に計上している。

実施事業 7 の勤務医・女性医師は、4,215 万 5 千円の計上である。なお、新規事業として郡市医師会における男女共同参画推進事業助成金の経費を 100 万円計上している。

実施事業 8 の医業は 1,852 万 1 千円で 545 万 9 千円の増額予算である。主な要因は、医療従事者確保対策で、医師会立看護学校の運営、存続に向け、看護学院の助成の増額、新規にオープンキャンパス開催の助成、准看護師対象スキルアップ研修会に伴う予算を計上しているためである。

大科目 II のその他事業は、山口県医師会労働保

険事務組合事業の会費・負担金を収益事業の経費として計上している。

大科目 III の法人事業については 4,462 万 9 千円の減額となっているが、これは今年は役職員の退職がないためである。

大科目 IV の借入金返済支出は、会館運営協力金返済支出として 900 万円を計上している。本年 4 月 1 日で 70 歳を迎えられる第一号会員並びに退会会員に対して拠出金を返済するものである。

大科目 V の特定預金支出は、2,757 万 6 千円を計上している。これは役員退職金引当・職員退職給与引当のための預金支出である。財政調整積立金・会館改修積立預金は、新公益法人制度へ移行したため、積み立てていない。

新会計基準に基づき、経常収益、経常費用をあげている。8 つの実施事業については、経常収益は補助金・委託費収入が主なものである。経常費用については、管理費等の共通経費を各事業に配賦し、合算した額を計上している。なお、実施事業では渉外費、会議費は計上できないため、法人事業へ繰り入れている。また、収支予算では、計上していない減価償却費を計上している。会館運営協力金返済 900 万円は経常収益・経常費用に含まれていない。

以上で予算関連議案の説明を終える。

質疑応答

(1) 予防接種及び妊産婦・乳幼児健診の事務経費について

赤司和彦 代議員（下関市） 下関市医師会は定期



予防接種、あるいは健診に対して伝統的に、会員医療機関と実施主体である行政との間の中に入り、事務作業を行って手数料を頂戴している。このような医師会

は県下で下関市医師会だけである。この手数料に関しては、関係しておられる医療機関の会員の先生方、あるいは行政の方々からもいろいろなお意見を頂戴しており、具体的には、手数料が高すぎる、あるいは行政からは委託料にはそのような事務手数料を含んでいるというようなお話がある。下関市医師会も財政難で病院事業をやめた経緯が

あり、小さな医師会を目指して事務局も再編している段階である。このような状況において、この手数料、事務取扱いの問題をどのようにしていくのかを考えていかないといけない現実がある。そもそもこの予防接種の料金は、県医師会のご努力により県内統一料金が実施されているので、料金の積算根拠をお示しただけであれば、ある程度、この問題も解決の道筋が開けるのではないかと考え、質問する次第である。適切な開示をお願いしたい。

藤本常任理事 定期予防接種及び妊産婦・乳幼児



健診（以下、「予防接種等」）は法律上、実施主体が市町と規定されており、市町と契約した医療機関で実施することとなっている。

本会では、予防接種等の実施に当たっては、住民が自分の住む市町以外の医療機関でも受けられる、「いわゆる広域化」に取り組んでいる。市町行政は予防接種等を行う医師が契約に関する権限を委任した本会と委託契約をし、単価など基本的な事項を定めている。しかしながら、下関市と本会の契約は下関市医師会の会員は除かれ、個別に下関市と下関市医師会で契約が締結されている。

お尋ねの予防接種等の料金単価の積算根拠であるが、基準となる標準料金は本会において、県小児科医会及び県産婦人科医会からもご意見を伺い、診療報酬を基に積算している。予防接種では①技術料、②ワクチン料、③保存管理料、④消費税の合計である。妊婦健診では検査項目に応じた診療報酬の積み上げ、乳幼児健診では内容に基づいた診療報酬を参考に積算している。①の技術料の中には初診料、再診料が含まれており、一般的には初診料、再診料には従事者の人件費や光熱費等、いわゆる事務的な経費等が含まれていると解釈している。また、委託費は委託業務全般を完結させることまでが契約に基づく対価的性格を有する経費と解釈されており、医療機関から当該市へ事務手続きも含め問題なく実施されている。

こうした中、下関市医師会は先ほど個別契約と申し上げたように、これまで事務代行を前提とし

た契約を長年、下関市と締結されている。この取組みはあくまでも下関市医師会と契約権限を委任している会員の間において、事務代行の手数料などの合意結果を踏まえて、さらには下関市との委託契約については事務経費の問題も含め、長年の交渉により締結されているものと思われる。したがって、引き続き事務代行を継続されるのであれば、下関市医師会員並びに下関市の関係者で十分に協議の上、契約当事者間で解決していただくことが基本と考えている。

また、他の郡市医師会では下関市医師会のような形態をとらずに問題なく実施されていることから、下関市医師会は手数料がなくなると収入減ということにはなるが、事務代行をやめることも一つの選択肢だと考える。

いずれにしても、本会としては下関市医師会に対して支援する考えはないので、ご理解の程お願いしたい。

赤司代議員 非常に格調高い答弁をいただき感謝申し上げます。今の答弁を基に、行政としっかり交渉してまいりたいと思う。

木下代議員 お願いであるが、下関市から県医師会に予防接種についての問い合わせがあった場合には、下関市医師会は県医師会の契約から除かれているということをはっきりと伝えていただきたい。

濱本副会長 今仰られた契約について、予防接種の広域化は全県下で行っているもので、下関市を除くということではないと考える。広域化は絶対に崩してはいけない契約なので、そこはご理解いただくようよろしくお願いしたい。

(2) 医師及び看護師等の紹介事業について

赤司代議員 下関市内においては看護師、あるいはコメディカルが非常に不足した状況にあり、それぞれの医療機関も募集ができない状況にある。これを民間の事業所へお願いすると法外な料金を取られることがある。県医師会ではドクターバンクを運営しておられるので、この仕組みを使ってなんとか看護師等のコメディカルの紹介といった

発展ができないか、あるいは看護協会も同様の紹介システムを持っておられるので、それを拡張できないか、あるいは私どもの思いもつかないような新しい方法が何かないか。ご教示願いたい。

沖中常任理事 本会が平成 16 年から行っている



ドクターバンク制度は医師だけでなく看護師、放射線技師、栄養士、医療技術者、理学療法士、作業療法士も対象としており、ホームページにも記載している。医師

以外も登録できることを再度周知して、多数の医療関係者に利用していただくように取組みたい。

「看護師等コメディカルの採用は地域の人材不足により厳しい状況にある」とのことだが、実際どのくらい看護職員が不足しているかを明らかにするためにアンケート調査を実施した。4 月 10 日の締切り時点での回答率が約 55% ということで 2 人に 1 人しか回答していただけていない。

未提出の方に対して、再度提出のお願いをさせていただいているところであるが、回答率が低いと、県に要望するにしても効果的なデータにならないので、各郡市の役員の先生方から未提出の方に督促していただければ幸いである。現在までの回答の内容では、看護職員の欠員時の補充に苦慮している、募集をかけてもなかなか集まらず、業者に頼めば高額な手数料がかかる等、ご質問にあったとおりの結果も出ている。

その他

本会の**加藤常任理事**より、6 月 11 日に開催する第 100 回山口県医学会総会について、1 人でも多くの方の参加をお願いした。

閉会挨拶

河村会長 本日は長時間にわたり、本会からの提出議案につきましてご審議いただき、ありがとうございました。また、貴重なご質問もいただき、誠にありがとうございました。

傍聴印象記

広報委員 川野豊一

平成 29 年 4 月 20 日、山口県医師会において開催された臨時代議員会を傍聴させていただいた。平成 29 年度の山口県医師会事業計画などの議案が討議された。詳細については報告記事を参照されたい。

玄界灘、日本海の向こうの朝鮮半島がきな臭い。北朝鮮は核とミサイルの開発をすすめることで米国を交渉のテーブルに着けさせようと、「瀬戸際外交」を続けている。米国は北朝鮮と中国を牽制するために口先だけではなく、空母打撃群を朝鮮半島付近に展開している。韓国では革新系の新大統領が誕生し、北朝鮮に対しては融和的であると言われている。中国は米軍が韓国に駐留している状況で、北朝鮮の体制が崩壊することを望んではいないであろう。日本はお得意?の対米追従であり、国民に対しては「弾道ミサイル落下時の

行動について」と題する文書などが公開されている。今後、事態がどのように推移するのか予断を許さず、量子力学ではないが起こりうることはどんな突拍子のないことでも起こるかもしれないと考えなければならないのであろう。武力の行使という事態となれば、われわれが最も恐れるのは北朝鮮の弾道ミサイルによる攻撃（弾頭は何であれ）である。

さて、山口県には米海兵隊岩国航空基地があり、沖縄を除く西日本では米海軍佐世保基地と並んで弾道ミサイル攻撃の目標となりそうである。平成 29 年度の山口県医師会事業計画には例年のように救急・災害医療対策を行うとあるが、弾道ミサイル落下などの事態によって実際の救急・災害医療活動が行われることは御免蒙りたい。